



黒目川沿いの紫陽花

目次

P2 新座市のこんなことが決まりました
6月定例会議案審議

陳情
地方の声を国へ
関係機関に意見書を送付しました

議案審議の流れ

P3～6 新座市のこんなことを聞きました
一般質問ダイジェスト

P7 全員協議会から
(仮称) 三軒屋公園等複合施設整備の進捗状況等について

P8 議案の審議結果
政務活動費の執行状況をお知らせします

Pick up

新座市一般会計補正予算 (第2号) を可決

国の標準準拠システムへの移行に向けての環境整備等に係る経費、児童手当制度及び児童扶養手当制度の拡充に対応するための経費等を計上するもので、歳入歳出予算に1億2,775万7,000円を追加し、総額を604億9,059万1,000円とするものとして議会に提出されました。



■プレオープンに向け、来場者の安全を確保するため交通誘導委託料が計上された大和田水辺の丘公園（写真は7月上旬）

議会日誌

5月
27日 第2回定例会開会
全員協議会

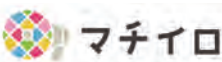
6月
3日 都市高速鉄道12号線特別委員会
10日 議会改革特別委員会
13日 議会運営委員会
第2回定例会閉会
18日 全員協議会
25日 志木地区衛生組合議会定例会

7月
8日 議会運営委員会
10日 朝霞地区一部事務組合議会定例会
17日 滋賀県東近江市行政視察来訪
18日 議会改革特別委員会
23日～24日 総務常任委員会行政視察（長井市、山形市）
29日 総務常任委員会
滋賀県草津市行政視察来訪

8月
8日 埼玉県市議会第5区議長会議員研修会
23日 議会運営委員会
28日 第3回定例会開会

次回
9月定例会
お知らせ
開会日
8月28日(水)
会期日程はHPに掲載
しています。

新座市議会 検索



にいざ市議会だよりをスマートフォンへ配信します。



クローズアップ

令和6年6月定例会

新座市のこんなことが決まりました

新座市のこんなことが決まりました 6月定例会 議案審議

国の標準準拠システムへの移行に向けての環境整備等に係る経費、児童手当制度及び児童扶養手当制度の拡充に対応するための経費など

― 令和6年度新座市一般会計補正予算（第2号）を可決 ―

既定の歳入歳出予算に、1億2千77万7千円を追加し、総額を604億9千59万1千円とするものである。

歳出については、国の標準準拠システムへの移行に向けての環境整備等に係る経費、児童手当制度及び児童扶養手当制度の拡充に対応するための経費等を計上するものである。

財源については、国庫支出金等を計上するほか、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は、35億5千560万8千円となる。

債務負担行為については、健康管理システム標準化構築委託事業について設定するものである。

本会議では、「自治体基幹システムの標準化によって自治体の独自性が失われる危険性があるガバメントクラウドを利用してシステムの標準化を進める予算となっており、このガバメントクラウドそのものにも反対だが、新座市では移行費用11億4千万円のうち国の補助は9億3千353万円で、2億円以上が市の持ち出しとなる。また、新座市でも20業務の移行が難しく令和7年度には終わらないことで、市の負担が増える懸念があり大変不満である」などの反対討論の後、賛成多数で可決した。

保険証の廃止に伴うシステム改修に係る経費など

― 令和6年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を可決 ―

既定の歳入歳出予算に、1千282万6千円を追加し、総額を140億1千792万6千円とするものである。歳出については、保険証の廃止に伴うシステム改修に係る経費を計上するものである。

歳入については、同システム改修に対して国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金が交付されることから、国庫支出金を計上するものである。

本会議では、「紙の保険証の廃止には反対だが、保険証が廃止された場合に、マイナンバーカードを持っていない人は10割負担しなければならぬという事態に対応する」という意味では大事なことである」などの賛成討論の後、全会一致で可決した。

家庭的保育事業等における3歳児及び4歳児以上の職員の配置基準を改正

― 新座市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を可決 ―

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業所等の職員の配置基準を3歳児は20対1から15対1に、4歳児以上は30対1から25対1に改めるものである。本会議では、討論はなく、全会一致で可決した。

特定教育・保育施設等の重要事項がインターネットでも閲覧できるように

― 新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を可決 ―

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、施設の重要事項について、書面の掲示に加え、インターネットでも閲覧できるようにするものである。

本会議では、討論はなく、全会一致で可決した。

認可外保育施設においても送迎車両への安全装置の設置が義務化

― 新座市施設等利用費の支給の対象となる特定子ども・子育て支援を提供する認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を可決 ―

子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、認可外保育施設においても、その施設で提供されているサービスの内容について、書面の掲示に加え、インターネットでも閲覧できるように改めるとともに、送迎車両への安全装置の設置を義務化するものである。本会議では、討論はなく、全会一致で可決した。

磁気ループ受信機（ヒアリングループ）を貸し出しています

本会議を傍聴する際、声が聴き取りづらい方のために磁気ループ受信機（ヒアリングループ）の貸出しを行っています。必要な方は、傍聴受付の際にお申出ください。

陳情

今定例会で審査した陳情

陳情第4号

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての陳情

付託常任委員会 総務
委員会審査結果等 継続審査

陳情第5号

選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての陳情

付託常任委員会 総務
委員会審査結果等 継続審査

地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は4件で、そのうち1件が可決されました。可決された意見書は、関係機関に送付しました。

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

送付先 総務大臣
厚生労働大臣
共生社会担当大臣

インターネット中継

本会議の開催日は、会議の様態をライブ配信（生中継）しています。録画の配信も行っていますので、質疑・討論・一般質問の詳しい内容はこちらを御覧ください。

6月定例会では、延べ1千149人の方がライブ配信を視聴されました。



新座市議会中継

検索

議案審議の流れ

市長が市政を行うに当たっては、条例や予算などの議案を調製して議会に提出し、審議を経て執行の認可を得る必要があります。

議会が開会すると、①市長が本会議（議員全員が出席する会議）に議案を提出し、提案理由の説明を行います。そして、議員がそれぞれの議案に対する質疑を行った後、②議案は内容によっていずれかの常任委員会に審査を付託されます（※契約案件や人事案件など、例外的に付託されない議案もあります）。

常任委員会とは、議案を分野ごとに詳しく審査するための会議で、地方自治法に基づいて議会が設置します。新座市議会では4つの常任委員会を設置しており、議員は

いずれか1つの常任委員会の委員を務めます。

③常任委員会には、委員のほか担当部課長などが出席し、改めて詳しく議案の説明を受けたり、質疑を行います。最後に、常任委員会として賛成か反対かを、議案ごとに委員の多数決により決定し、④結果を委員長が本会議で報告します。

⑤本会議で委員長の報告がされた後に、議長は討論を募ります。議会で行う討論とは、議員がその議案に対する自分の立場（賛成か反対か）を表明したうえで理由を説明し、他の議員に同調を求めるもので、意見交換を行うものではありません。討論の後に採決が行われ、審議結果が決定します。

議会の開会期間は、予算・決算を審議する3月・9月定例会は約30日間、6月・12月定例会は約20日間です。

市長

① 議案を提出

本会議

② 議案審査を付託

常任委員会

③ 議案審査

④ 審査結果を報告

⑤ 討論・採決



記事を読むときの参考にしてほしいゾウ！



市政に問う！ 一般質問

ダイジェスト

新座市のこんなことを聞きました



■拡幅が望まれている栗原三丁目11番付近の歩道



自民・維新の会
嶋野 加代

まちづくりサポーターを養成しては
他自治体の例を参考に実施に向けて検討していきたい

Q 青壮年世代の声を市政に反映させるため、20歳から60歳までの市民を無作為に抽出し、まちづくりサポーターとして登録していただいた方に審議会委員や各種ボランティア団体等を案内するような事業に取り組んではどうか。

A 青壮年世代の方に参画していただくための一つの手法としては大変有効であると考えており、他の自治体の例を参考にしながら、実施に向けて検討していきたい。

県道練馬所沢線栗原三丁目付近の歩道の拡幅を
県によると用地買収完了後に工事着手することである

Q 栗原三丁目11番付近のマンション脇の歩道が狭く、拡幅が望まれてきたが、現状と今後について伺う。

A 朝霞県土整備事務所に確認したところ、既に拡幅部の用地買収に向けて、地権者との用地交渉を進めており、全ての用地の買収が完了した後、歩道整備の工事に着手することなので、今しばらく時間を頂きたい。



公明党
鈴木 秀一

総合運動公園のマレットゴルフ場東コースにトイレ設置を県の動向を注視しトイレ整備の可否について検討していく

Q 令和8年度ねりんピック埼玉大会において、マレットゴルフが新座市で開催される。開催に向けて、東コースのトイレ設置など環境整備に力を入れる必要があると考えるが、市の見解を伺う。

A 大会の開催日数や競技者数などが未定であるため、今後の県の動向を注視しながら、トイレ整備の可否について検討していく。

キャッシュレス決済ポイント還元事業の取組強化を
全ての市民の方が利用できる体制を整備していく

Q キャッシュレス決済ポイント還元事業が9月から実施予定である。多くの方が使えるよう、利用できる店舗の拡大や高齢者への使い方を教室などを強化すべきと考えるが、市の取組状況を伺う。

A デジタル・デバインド対策として、不慣れな方や操作が分からない方に対して、公民館等で使い方を相談会を開催する予定である。また、7月に店舗の拡大を含めた募集活動を行い、全ての市民が利用できる体制を整備していく。



公明党
野中 弥生

第三庁舎にボランティア活動に必要なWi-Fiの設置を当面はモバイルWi-Fiルーターを利用してもらいたい

Q 市民の福祉の拠点として重要な場所である第三庁舎に、ボランティアの方々が活動するために必要なWi-Fiを設置することについて、市の見解を伺う。

A 地域福祉や防災対策の進展にはボランティアの方々の献身的な活動が不可欠であり、その活動を支えるために必要なインターネット環境を整えることは重要である。当面はモバイルWi-Fiルーターを利用してもらいたい。

子どもたちに安全意識を啓発するため継続的な取組を
YouTubeへの掲載など様々な手段で啓発に努めたい

Q 市では小学校3・4年生を対象に自転車講習を実施しているとのことだが、子どもたちに安全の意識を持ってもらうためには継続的な取組が必要ではないか。

A 人員等の課題もあり子ども自転車運転免許試験の対象拡大は難しいが、YouTubeへ掲載するなど、様々な手段で小・中学生への交通ルールの周知やマナー向上の啓発に努めていきたい。



日本共産党
小野 大輔

ごみ集積所のカラス対策に効果的な回収BOXの配備を集積所の被害を検証する中で必要性を検討したい

Q 蕨市は令和5年度に各町会へ「折りたたみ式もやすごみ回収BOX」を1台ずつ試験的に配備し、効果が認められた。本市でも配備してはどうか。

A 本市では防鳥ネットを袋状にして可燃ごみを包み込む方式を推奨しており、一定の効果があると認識しているが、集積所の被害が収まらないケースがあるか等を検証する中で、回収BOXの活用 の必要性について検討したい。

熱中症警戒アラート発令中の屋外活動自粛を啓発しては
アラート発令時は外出自粛等の注意喚起を行っている

Q 猛暑時の屋外活動中に熱中症で倒れる等の報告が相次いでいる。家庭やグラウンドを貸し出す団体に、警戒アラート発令中は屋外活動の自粛を啓発すべきでは。

A 広く市民にアラート発表を周知するため、防災行政無線で不要不急の外出、屋外の運動や作業の自粛について注意喚起を行っている。学校開放団体へはメール等の配信で周知徹底を図りたい。



日本共産党
筈原 進

防災・減災対策のために家具転倒防止器具等の配布を現在のところ同器具等の給付事業を再開する考えはない

Q 震災時の家屋内での被害を減らすために、家具転倒防止器具や窓ガラス飛散防止フィルム等を高齢者や障がい者のいる世帯に無料で配布し、希望する市民には補助を行っているかどうか。

A 市では、平成23年から令和元年まで家具転倒防止器具等給付事業を実施し、一定以上の普及効果が得られたものと考えているので、事業再開の考えはない。引き続き、自身で行う災害対策の重要性についての啓発に努めたい。

いしがみ橋の改修を
本年8月末の完了を目標に舗装工事の準備を進めたい

Q 石神三丁目と栗原二丁目に架かる同橋について、「自転車を通ると、でこぼこで通行しにくい。改善してほしい」との要望がある。改修すべきではないか。

A まずは、凹凸を解消するため、簡易舗装材にて応急処置を行った。今後は、全体的な舗装も視野に入れ、本年8月末の工事完了を目標に準備を進めていきたい。



日本共産党
小野由美子

注視区域に指定されたことによる市民への影響は一般的に市民生活や事業活動に影響はないと考えている

Q 重要土地等調査法により、朝霞駐屯地、朝霞高射教育訓練場、キャンプ朝霞、大和田通信所を中心に周囲約1キロメートルの区域が注視区域に指定されたが、市民が受ける影響や今後想定されることは何か。市の見解を伺う。

A 国が土地等の利用状況調査を行うことが想定され、重要施設の機能を阻害する行為が認められた場合には中止の勧告命令が行われるが、一般的な市民生活や事業活動に影響はないと考えている。

馬場一丁目児童遊園に健康遊具の設置を
健康遊具の設置は設置計画に基づき順次進めていく

Q 馬場一丁目児童遊園は子ども用の遊具のみであり、大人が使用する健康遊具を設置することはできないか、市の見解を伺う。

A 健康遊具は、公園健康遊具設置計画に基づき助成金を活用して設置を進めているが、当該児童遊園に健康遊具を設置する予定はない。今後も計画に基づき、順次健康遊具の設置を進めていく。



■舗装工事が完了した いしがみ橋



■公園に設置されている健康遊具



市政に問う！

一般質問

ダイジェスト



自民・維新の会
助川 昇

eスポーツを推進するため市部局を横断した体制づくりを現時点で体制づくりは考えていないが、先行事例を注視する

Q eスポーツの活用が可能な分野は多岐にわたっており、各事業の担当だけでeスポーツの推進に取り組むことは効率的ではない。専門的知見のある職員を中心としたeスポーツの活用を検討する体制づくりを行うべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 現時点ではeスポーツの活用を検討する体制をつくることは考えていないが、教育委員会と連携を図りながら先行事例を注視していききたい。

平林寺半僧坊大祭に子どもたちが参加できるようにしては近隣の学校に要請していく

Q 平林寺半僧坊大祭が開催される4月17日は授業を半日とし、子どもたちが午後からお祭りに参加できるようにしてはどうか、市の見解を伺う。

A 日課の変更については校長の権限である。地域の伝統的・歴史的なお祭りであるので、子どもたちも参加できるよう近隣の学校に要請していきたい。



■平林寺半僧坊大祭の様子



自民・維新の会
堀内 博史

高度成長期に誕生した団地の再生について市の見解はマンション管理適正化推進計画の中で対応を図りたい

Q 高度成長期に誕生した団地は旧耐震建築物で人・建物の高齢化が進んでいる。今後の再生では、行政の協力をお願いしたいが、市の見解を伺う。

A 策定を予定しているマンション管理適正化推進計画では、団地型分譲マンションも今後の計画に位置付けており、市として対応が必要と認める場合は、課題解決に向けた対応を図りたい。

ハトの被害の原因となる餌やりについて市の方針は餌やりをしないよう広報紙等で周知している

Q ハトへの餌やりは違法ではないが、生態系を損ない、市民に迷惑をかけてまで許されるものではないと思う。市の方針を伺う。

A ハトへの餌やりは、フンや羽毛による汚染や悪臭、鳴き声による公害もあるので、広報紙やホームページ、SNS等で餌やりをしないよう周知しており、現地に看板の設置も検討している。また、通報があった場合は職員が現地に赴き、やめるよう促している。



■ハトによるふん害



自民・維新の会
鈴木 明子

消防団に外国人を任用しては団員の任命権者である消防団長と調整・協議していきたい

Q 消防団は本年度、消防団の活動内容を整理し、外国人が従事できる任務を明確化した指針を作り、全国の自治体に周知する方針を固めた。市では年々外国籍住民が増加する傾向にあり、避難所での通訳等の支援が期待できる。外国人の任用を考えてはどうか。

A 国の動向を注視し、外国人の入団について、団員の任命権者である消防団長と調整・協議しながら、団員確保や地域の防災力の強化に努めていきたい。

シェアサイクル運転時のヘルメット着用の考え方はシェアサイクルに限らず着用の周知が大切だと考えている

Q シェアサイクル事業が本格導入となったが、努力義務となっている運転時のヘルメット着用について、市の考えを伺う。

A 市としては、ヘルメットの着用を広く周知していくことが大切だと考えている。また、サイクルポートへのヘルメット設置について、まずは、朝霞地区4市において事業者と協議していく。



■シェアサイクルポート（写真は新座市役所）



公明党
片山 敏子

日常生活用具であるストマの給付額の拡大を基準額の見直しを行った自治体の調査・研究をしていく

Q ストマ袋が高額なため、日常生活用具給付制度の基準額では、経済的負担が大きいとの声が届いている。本市も早期にストマの給付額を拡大していただきたいと考えるが、市の見解を伺う。

A ストマの基準額は近隣の県内市町では本市と同額で事業を実施している。基準額の拡大については、近隣市の動向を注視しながら、基準額の見直しを行った自治体を調査・研究していきたい。

公園の看板をピクトグラムの表記に変更してはピクトグラムの表記を取り入れた看板に順次変更していく

Q 公園の園内禁煙やボール遊び禁止などの看板について、誰が見ても一目で分かるように、ピクトグラムの表記に変更してはどうか、市の見解を伺う。

A 今後、新しい公園を設置する際や老朽化により既存の看板を更新する際には、文字のみの表示ではなく、ピクトグラムやイラスト等を取り入れた看板に順次変更していく。



■ピクトグラムを取り入れた看板（提供：栃木県小山市）



未来を創る会
伊藤信太郎

優秀な人材に協力を求めるため人材バンクを設置しては他市の効果的な事例を参考にしながら調査・研究していく

Q 共創によるまちづくりの推進に当たり、人材バンクの設置など、市内に散在する優秀な特技を持つ方々に協力を求める仕組みづくりについて、市の見解を伺う。

A 有識者を求める際には市内3大学や専門職団体から推薦を頂くことにより対応できていると考えている。人材バンクの設置は、マッチングの難しさや貴重な人材を活用しきれない懸念があるので、他市の事例を参考にしながら調査・研究していきたい。

小・中学生の視力回復のためガボールパッチを導入しては学校で視力回復の訓練を実施することは考えていない

Q 小・中学生の視力は、ゲームやスマホ等の長時間使用の影響もあり、45年前と比べて大きく低下している。本市ではICT教育に力を入れていることから、目のケアにガボールパッチという視力回復の訓練方式を導入入れることについて、市の見解を伺う。

A 学校で視力回復の訓練を実施することは考えていない。



■視力回復トレーニング「ガボールパッチ」の一例



公明党
谷地田庸子

官民連携事業で更なる市の魅力を発信しては市の情報発信として効果があり前向きに調査・研究したい

Q 三芳町では官民連携事業でデジタルプロモーションのポータルサイトを公開し、町内外の方々に魅力を知って楽しんでもらうサイトになっている。本市でも更なるシティプロモーションとして活用してはどうか、市の見解を伺う。

A 官民連携のサイトは、行政情報に加え市内の店舗、町内会、地域サークルの情報や市内外からの投稿等が一つのサイトに掲載され、利用しやすい。また、投稿による参加意識の醸成ができ、市の情報発信として効果があるので、導入に向けて調査・研究したい。

市役所窓口等に軟骨伝導イヤホンの導入を同イヤホンを購入して窓口で試行したい

Q 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションが取れるよう、市役所窓口等に軟骨伝導イヤホンを導入してはどうか、市の見解を伺う。

A 同イヤホンを1個購入して、窓口で試行したい。また、市民へPRをしていきたい。



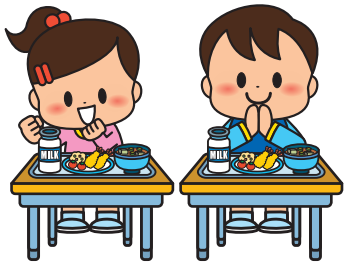
■試行的に導入された軟骨伝導イヤホン



市政に問う！

一般質問

ダイジェスト



削減された高齢者・障がい者への手当等を復活すべきでは今後の様々な事業の継続を考えると復活は難しい



日本共産党
石島 陽子

小・中学校の給食費の無償化に踏み出している給食費の無償化は検討課題と考えている

全国で給食費を無償にする自治体が増えている。義務教育は無償の観点から、また、子育て世代の経済的負担の軽減のため、無償化に踏み出す考えはないか。

A 市単独での実施は大変な財政負担となるが、国・県からの補助があれば実行する一つの弾みになる。給食費の無償化は検討課題と考えており、来年度予算の編成時にしっかり考えていきたい。

手話言語・コミュニケーション支援条例の制定を障がい者基本条例があるため条例制定の考えはない



日本共産党
黒田 実樹

様々な障がいの特性に応じた情報の保障、コミュニケーションの推進のために、手話言語・コミュニケーション支援条例を制定してはどうか。

A 本市の共に暮らすための新座市障がい者基本条例は、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の基本理念に合致しており、現時点で法律や本条例と同様の内容を規定する新たな条例の制定は考えていない。

公園でボール遊びができるよう住民参加の取組をワークショップのほか効果的な対応も検討していく

ふじみ野市では公園でのボール遊びについて考える市民参加のワークショップを開催し、公園にボール遊びゾーンを設置した。本市でも住民が協議に参加できる取組を進めてはどうか。

A 新たに公園を造る際は、地域住民等の意見を尊重し進めているが、今後ルールづくりを行う際は、ワークショップのみならず他の効果的な対応も検討していく。



小1の壁の現状と子どもの朝の居場所づくりへの見解は二一ズはあるが課題もあるので引き続き検討していきたい



未来を創る会
山口 歩

共働き世帯が増え続けていく中、安心して仕事と子育てを両立するための「小1の壁」と言われる課題について、本市の現状と、小学校の開門時間の繰上げや子どもの朝の居場所づくりについて、市の見解を伺う。

A 朝の子どもの居場所へのニーズは認識しているが、放課後児童支援員の負担や学校施設の管理責任体制の調整等の課題もある。先進自治体の事例を注視しながら、引き続き検討していきたい。

市役所庁舎敷地内における歩行者の安全対策をより効果的な注意喚起の方法について検討していきたい

市役所庁舎敷地内における歩行者の安全対策として、バイクを専用駐車場へ誘導するための路面標示や、歩行者用通路へのバイクの侵入を防ぐための物理的デバイスの設置など検討できないか。

A バイク駐車場の位置が分からないために敷地内を走行することもあるようなので、効果的な注意喚起の方法について検討する。



市役所駐車場（バイク駐車場は写真左下）

市の情報発信にこども・若者の意見を反映させる機会を若い世代からの意見募集等に取り組んでいきたい



公明党
伊藤 智砂子

第2次新座市シティプロモーション方針に市の魅力が示されているが、情報発信に課題があることから、こども、若者の意見も反映できるような意見募集、取材体験等を実施してはどうか。

A 市では広報やホームページ等で情報を発信しているが、発信の仕方の工夫が課題と捉えている。若い世代からの意見募集や取材体験を始め、SNSを活用したイベント等、先進自治体の例を参考にしながら取り組んでいきたい。

買い物支援とコミュニティの場となる移動販売の導入を必要に応じて民間企業との協定について検討したい

現行の移動販売に加え、民間企業との連携による移動販売の導入について、市の見解を伺う。

A 移動販売は、地域の支え合いの仕組みづくりに寄与しており、今後は移動販売や付随するサービスに関する支援とともに、重層的支援体制整備事業の実施を検討する中で、必要に応じて民間企業との協定も検討していきたい。



自走式災害用トイレカーを導入しては優先購入すべき品目があるため現時点での導入予定はない



公明党
佐藤 重忠

大規模災害が発生した際に衛生的な避難生活を確保するためだけでなく、被災地に派遣して災害復興に役立つ、自走式災害用トイレカーを導入してはどうか。

A マンホールトイレや薬剤トイレを含め、市の地域防災計画に定める備蓄目標に届いていない品目があり、まずはこれらを購入していきたいため、現時点でトイレカーを導入する予定はない。

ガイドンス付き電話録音の導入等を事業者に働き掛けては商工会等の関係機関を通じて周知を図っていただきたい

カスタマーハラスメントが社会問題化している。事業者に対し、ガイドンス付き電話録音の導入や啓発ポスターの掲示等の対応を働き掛け、併せて、市役所でも同様の対応を実施してはどうか。

A 事業者に向けては、必要に応じて、商工会等を通じて周知を図っていただきたい。また、公共施設における電話録音の導入については、近隣自治体での導入効果等を聞き取り、検討していきたい。



カスタマーハラスメント対策啓発ポスター（厚生労働省作成）

公立保育園でおむつ等のサブスクリプションの導入を導入に向けて他市の事例を研究しながら進めたい



未来を創る会
よねはし ゆうた

保護者はおむつなどを保育園に持参することが不要となり、保育園は個別管理が不要となるなど、双方の負担軽減につながることで、おむつ等のサブスクリプションを公立保育園でも導入してはどうか。

A おむつのサブスクリプションは大変有効と考えるが、おむつの銘柄が限定されることや負担額が高くなるという課題もあるので、導入に向けて他市の事例を研究しながら進めていきたい。

パンプトラック等の整備を現状は難しいができるだけ早期に整備を検討していく

子供たちが楽しみながら自転車の乗り方やルールも学べるパンプトラック等の整備が必要だと考えるが、市の見解を伺う。

A パンプトラック等の整備について、既存施設の維持等に予算を費やしており、その見通しが立たないと難しいが、できるだけ早期に整備を検討していきたい。



パンプトラック（提供：福島県新地町）



市政に問う！

一般質問

ダイジェスト



未来を創る会
田口 訓子

手話言語条例の制定の必要性の認識は
手話を通じた文化に関する普及・啓発は法律に委ねたい

手話言語条例の根底には言語としてのアイデンティティ
と使用者の言語権の保護と保障があるが、この条例のニーズを障がい者施策等の視点で捉えている限り擦れ違ったままである。条例の制定の必要性の認識について伺う。

条例の制定は、手話等の音声
を伴わない言語を用いる文化があることを明確化して普及・啓発を図る目的があると捉えているが、それは法律に委ね、市は具体的な対策を担うものと考えている。

日常生活に防犯の視点を取り入れた防犯活動の参加促進を
多くの方に関心を持ってもらうよう周知に努めていく

日常生活に防犯の視点を取り入れた防犯活動やデジタルの活用により、若い世代や新たな担い手による防犯活動への参加促進やサポートが必要ではないか。

わんわんパトロールなど、日常生活に防犯の視点を取り入れた活動を広めるため、ホームページ等に掲載し、多くの方に関心を持ってもらうよう努めていく。



■日常生活に防犯の視点を取り入れたわんわんパトロール



未来を創る会
川村 よしひさ

接種後の副反応の疑い時に受診できる専門的な医療機関は
県内で4つ設置されているが、まずはかかりつけ医へ相談を

新型コロナウイルス接種後の副反応疑い時に、市内及び近隣市で専門的な受診が可能な医療機関は非公表だが、市が把握し紹介可能な医療機関は幾つあるか。

県は難病診療連携拠点の4病院を協力医療機関として指定しているが、医師を通じての紹介のみを受け入れている。一般の方は、かかりつけ医や接種した医師にまずは相談していただきたい。

接種の意思がない職員への市の対応は
接種は本人同意を必要とし不利益が生じないよう配慮する

市インフルエンザ等対策行動計画で「自らの職員に速やかに特定接種を実施する」とあるが、ワクチンを接種しない職員に不利益が生じることはないか伺う。

新型インフルエンザ等の発生時に組織機能を低下させない体制の構築を目的としており、接種を強制するものではない。希望しない職員に不利益が生じないように配慮しながら、希望する職員が接種できる体制を構築したい。



公明党
白井 忠雄

公民館・コミュニティセンターのトイレを改修すべきでは
長寿命化改修工事まで期間があるので適宜対応したい

公民館・コミュニティセンターは老朽化し、利用者から長寿命化改修工事の早期実施が待ち望まれている。特に、トイレの洋式化や汚れ・臭い改善の要望が寄せられている。改修工事と悪臭除去清掃を検討すべきではないか。

長寿命化改修工事を行えばトイレも改修されるが、工事までに期間があるので、その間については適宜対応していきたい。

公共施設でキャッシュレス決済を導入しては
駐車場・駐輪場（一時利用）は年度内に対応したい

①新紙幣発行に伴い、公共施設にある支払機・券売機等はどのように対応するのか。また、②これに合わせて、キャッシュレス決済を導入してはどうか。

①スポーツ施設は対応済みだが、そのほかは順次対応する。②スポーツ施設は、令和7年のシステム入れ替え時に合わせて検討する。駅前駐車場と駐輪場（新座駅を除く）の一時利用については、年度内に交通系ICで対応したい。



■交通系ICに対応予定の志木駅南口地下自転車駐車場の精算機



未来を創る会
鈴木 芳宗

公民館・コミュニティセンターの改修の方向性は
市民のニーズの変化を考慮し時代に合った施設にしていきたい

公民館などの施設の改修では、各部屋の機能などを時代に合ったものにする必要があると考え、市の見解を伺う。

市民のニーズの変化を十分に考慮し、時代に合った施設にしていくことが重要である。専門性を出した公民館づくりが必要と考えており、改修時に各施設の機能や配置等を考えていきたい。

市民総合体育館メインアリーナの改修工事実施時の対応は
利用者には事前に周知し調整をお願いしている

市民総合体育館の改修工事により、2階メインアリーナが8か月間利用不可となるが、代替施設の検討と利用者への周知及び対応について、市の見解を伺う。

利用者には改修工事の事前周知をするとともに、代替施設が確保できないため、メインアリーナが使えないときはサブアリーナを使うようにしている。また、利用に当たっては単一の団体が独占して使用するのではなく、分け使用するようにお願いしている。



■改修を行っている市民総合体育館



市民と語る会
上田美小枝

児童ポルノ被害の防止のため児童・生徒等への啓発強化を
メディアリテラシーについても今後推進していく

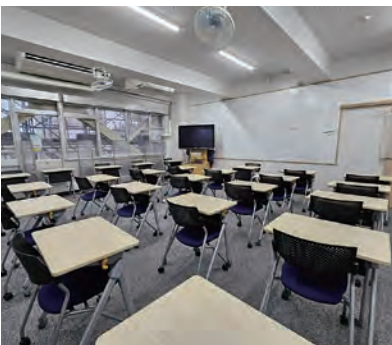
スマートフォン等の普及に伴い児童ポルノ被害が増加していることから、被害防止につなげるため、児童・生徒や保護者に防犯意識を高める啓発が必要と考えるが、市の対策について伺う。

学校では様々な場面でデジタルシチズンシップを育む事業を推進しており、ネットトラブル等に関する保護者への啓発も積極的に進めている。メディアリテラシーについて今後も推進していく。

不登校対策として各学校にサポートルームを設置しては
今年度から第二中学校で校内支援ルームの運用を開始した

不登校の子どものためのサポートルームは市内に2か所あるが、通いづらい地域もある。各学校に設置して、教職課程で学ぶ学生等に子どもたちの学習やメンタル面での支援を依頼してはどうか。

今年度から第二中学校で校内支援ルームの運用を始めた。市では、ピアサポーター制度により、教育や心理を学ぶ学生を派遣している。



■第二中学校に設置された校内支援ルーム「スマスタ」



市民と語る会
高邑 朋矢

PTAは教育委員会の指導・助言の対象になるのでは
PTAは任意団体のため法の規定により干渉はできない

PTAが任意団体であること
を周知徹底した上で、保護者、教員へ加入届を配布すべきである。また、教員や児童・生徒の個人情報や指導・助言の対象になると思うが、教育委員会の考えを伺う。

PTAは独立した任意団体であり、社会教育法第12条の規定により、社会教育団体への指示・介入等の干渉は禁じられているので、各PTAが現状に沿った形で改革を進めていくと信じている。

新型コロナウイルス接種の効果の検証を
効果の分析は国の役割であり市で検証を行う考えはない

新型コロナウイルスの接種で罹患は防げたか検証すべきではないか。特に子どもたちの健康が心配なので、アンケート調査を提案するが、市の考えを伺う。

ワクチンの効果を統計的に分析することは国の役割と認識しており、専門機関からの依頼があれば協力するが、市独自で検証を行う考えはない。



市長から報告を
受けました

全員協議会から

（仮称）三軒屋公園等複合施設
整備の進捗状況等について

◆5月27日

（仮称）三軒屋公園等複合施設整備に際して実施したアンケート調査の結果と自転車駐車を巡る状況に新たな可能性が生じたため、状況について説明する。

アンケート調査は、令和6年3月22日から4月22日まで市ホームページ、東北コミュニティセンター（以下「東北コミセン」）及び市役所担当課の窓口で実施した。結果は、ウェブアンケート（以下「ウェブ」）179件、紙334件であったが、回答者の属性や意見が大きく異なるため、調査結果を分けて分析した。

回答者の居住地の問いでは、ウェブでは「東北地区」在住の方が41％と最も高く、紙では「その他市内」が41％と最多である。また、年齢は、ウェブでは68％が20代から40代なのに対して、紙では54％が50代以上からの回答であった。「今後の進め方」の問いでは、ウェブでは64％が「出来るだけ早く整備を進める」であったのに対して、紙では85％が「計画を白紙にし、最初から検討」と「整備は不要」との意見で、年代別にみると、ウェブは20代と40代で「出来るだけ早く整備を進める」が多い傾向にある一方で、紙では40代以上は「計画を白紙にし、最初から検討」の傾向が強く、30代以下では「整備は不要」の傾向が強い結果となった。

また、事業の認知別割合として、ウェブでは認知・不認知にかかわらず早期整備のニーズが高かった一方で、紙では「計画を白紙にし、

最初から検討」と回答した57％が事業を知らないとの回答であった。

「敷地の使い方」の問いでは、「三軒屋公園と東北コミセンを一体的に活用して整備した方がよい」という意見がウェブでは全体の57％を占め、「施設の形状」の問いでは「階段状がよい」が41％と一番多く、次いで「ある程度規模の大きい建物」や「低い建物がよい」となり、特に20代と40代で「階段状がよい」という回答が多い状況であった。また、回答理由として、ウェブでは「複合施設の各機能の面積を確保し、充実させてほしい」が45％と一番多かったのに対して、紙では「今後も現在の東北コミセンを残してほしい」が69％と最も多い意見となった。

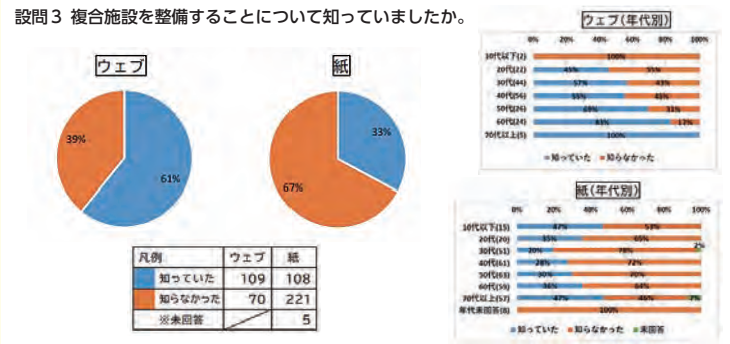
今回のアンケート調査では、今まで十分に聞けなかった子育て世代を含め、多くの意見を頂き、その中では早期に整備を求める声がある一方で、整備そのものに反対や、白紙に戻し一から検討といった意見も多かったことから、これらの意見も踏まえ、事業を進めていく必要があると認識した。

本事業は第5次総合計画や都市計画マスタープランに位置付けられた重要な事業だが、整備に反対意見を持つ方の多くが計画を知らなかった事実を踏まえ、より丁寧な整備の必要性を説明し、利用が見込まれる市民の声を聴く機会を設けた上で事業を進めるべく、今後の検討方法を見直していきたい。次に、自転車を巡る状況であるが、三軒屋自転車駐車場の工事期間中の代替地について検討を進めてきたが、アンケートの実施期間中に、志木駅南口自転車駐車場に

隣接する土地の地権者から話を頂き、長期的な借用の目的が立った。仮に、この土地を活用することにより、現状及び将来の志木駅南口周辺における自転車駐車場の利用状況を考慮した場合に、自転車駐車場を複合施設の整備に含めなくても充足するか否かを今後分析したいと考えている。併せて、今回のアンケートの意見においても整備費の削減についての意見を多く頂いた点も踏まえ、自転車駐車場を複合施設から外すことも視野に再検討することにした。

隣接する土地の地権者から話を頂き、長期的な借用の目的が立った。仮に、この土地を活用することにより、現状及び将来の志木駅南口周辺における自転車駐車場の利用状況を考慮した場合に、自転車駐車場を複合施設の整備に含めなくても充足するか否かを今後分析したいと考えている。併せて、今回のアンケートの意見においても整備費の削減についての意見を多く頂いた点も踏まえ、自転車駐車場を複合施設から外すことも視野に再検討することにした。

設問3 複合施設を整備することについて知っていましたか。



■出典：（仮称）三軒屋公園等複合施設に係るアンケート結果概要
<https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/107/ikenboshu.html>

◆6月13日
現状の志木駅南口周辺における自転車駐車場の利用状況を考慮した上で、三軒屋自転車駐車場を閉鎖しても志木駅周辺の自転車駐車場等を活用することで充足するか否かの検証を行った。

まず、三軒屋自転車駐車場の利用状況を基に、周辺で収容すべき台数を試算した。定期利用は令和5年度実績の最大値の568台、一時利用は現状の収容可能台数である

65台とし、合計633台を周辺の自転車駐車場で収容すべき台数とした。

また、志木駅南口周辺で三軒屋自転車駐車場よりも駅に近接する自転車駐車場3施設の定期利用の収容可能台数及び令和5年度の利用実績の最大値の合計520台がこれら3施設の受入可能台数となる。この台数に新規借用予定地の収容可能台数150台を加えた結果、収容すべき台数を充足することになる。さらに、この余剰台数に加え、志木陸橋下南口自転車駐車場にも200台程度の空きが生じており、借用予定地の整備を含めて既存の施設で充足が可能であると考えている。

一方で民間の大型商業店舗が閉鎖したこと等の影響により、志木駅南口地下自転車駐車場の一時利用は、短時間ではあるが満車になる状況が見受けられるため、志木陸橋下南口自転車駐車場に新たに50台程度を一時利用として整備することで対応を図る予定である。

なお、近年の志木駅周辺における自転車駐車場の定期契約者数の推移や、今後の人口予測、特に主な定期利用者となる通勤・通学者の人口予測を考慮すると、今後自転車利用者が大幅に増加する可能性は低いと考えている。

次に、アンケートでは、本事業を知らなかった方から、整備不要や白紙にして一から検討という意見が多かった。市としては、本複合施設の整備は、旧ほっとぐらぞを閉館する際に代替施設を整備することとしたもので、市の北部地域には子どもの遊び場や居場所が少なく、市民からの設置要望が多い点等を踏まえ、市の上位計画に位置付け検討を進めてきた事業であることから、白紙撤回とする考えはないが、本事業を知らない方が多いことは課題として捉えてお

り、計画を市民により丁寧に説明する必要があると認識している。そこで、7月20日に2回目の市民説明会を開催し、改めて本事業の経緯や必要性を説明した上で、今回のアンケート結果、整備方針、今後のスケジュール等について説明する。また、市ホームページ上に本事業の特設ページを開設し、事業の経緯等について周知を図るほか、広報にいざへの掲載等、様々な広報ツールを活用し、幅広い層へ本事業の周知を行っていく。

また、基本計画の見直しに当たり、市民の意見を伺う場を設ける必要があると考えており、利用主体として想定される関係団体の代表者等呼びかけ、複合施設整備に係る意見交換会を開催し、基本計画見直しに向けた意見を伺いたいと考えている。なお、この意見交換会は、事業者決定後の設計段階においても開催し、意見を頂きたいと考えている。

以上の検討経過を踏まえ、令和5年3月に公表した基本計画の修正素案を作成し、改めてパブリック・コメント手続に準じた意見募集を行った上で、基本計画の見直しを行っていく。意見交換会の開催を始め慎重な検討を進め、順調に進んだ場合、令和7年7月から事業者の公募を開始し、令和8年3月に契約締結というスケジュールを見込んでいくが、状況によって柔軟に変更していく。

なお、今後の市民説明会や意見交換会においては、改めて複合施設の機能や整備の方向性について、今回のアンケート結果を基に整備方針案をたたき台として示した上で意見を頂きたい。

次に、整備方針案について、アンケートの「敷地の使い方」では、三軒屋公園と東北コミセンを一体

的に活用という意見が多く、その理由として、地上部分の公園をできるだけ確保してほしいといった意見が多い傾向であったが、東北コミセン側に建物を整備する場合は、工事期間中の代替施設の手配が必要であり、代替地の確保が不透明なことに加え、事業期間の長期化が見込まれることや更なる費用の増加要因となる等の課題が多いため、東北コミセン側への施設整備は難しいと整理した。「建物の形状」では、階段状がよいが主な意見だが、各機能を充実させることや屋上公園へのアクセシ性を重視する意見が多い状況であった。なお、「公園」については、地上の公園を広く確保と、屋上の公園でも広い面積があればよいという意見が同程度あり、以上の点を踏まえ、「敷地を一体的に活用し、階段状でできるだけ低層の建物とする」と整理した。

また、整備費用について、改めて必要な機能等を精査し、自転車駐車場は、他の施設で充足できるため、複合施設の整備からは外す方針とし、既存の三軒屋自転車駐車場の地下空間を一部活用することで約58億円の整備費の削減が図れると試算する。アンケート結果から、建物の低層化や地上の公園を確保といった意見が多かったため、地下を活用する方針を前提とし、意見交換会等の意見も踏まえて、最終的な方針を決定する。また、民間提案施設についても、カフェ以外の部分約200㎡を面積に含めないことで約1・2億円の整備費の削減が図られる試算となり、見直しにより合計で約7億円の整備費削減が図れると考える。

この案を基に、今後の市民説明会や意見交換会等に示した上で、基本計画の見直しを検討したい。

令和6年6月定例会議案の審議結果

(○賛成 ×反対)

区 分	議 案 番 号	件 名	議決の 結 果	未来を創る会						自民・維新の会					公明党					市 民と 語る 会	日本共産党					賛 成	反 対					
				鈴木 芳宗	島田久仁代	よねはしゆた	伊藤信太郎	山口 歩	川村よしひさ	田口 訓子	池田 貞雄	鈴木 明子	助川 昇	嶋野 加代	堀内 博史	白井 忠雄	鈴木 秀一	野中 弥生	佐藤 重忠	谷地田庸子	伊藤智砂子	片山 敏子	高邑 朋矢	上田美小枝	石島 陽子			笠原 進	小野 大輔	黒田 実樹	小野由美子	
市長提出議案	42	専決処分の承認を求めることについて〔新座市税条例の一部を改正する条例〕	承 認 ○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	43	専決処分の承認を求めることについて〔新座市都市計画税条例の一部を改正する条例〕	承 認 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	44	専決処分の承認を求めることについて〔新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承 認 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	45	新座市税条例の一部を改正する条例	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	46	新座市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	47	新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	48	新座市施設等利用費の支給の対象となる特定子ども・子育て支援を提供する認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	49	令和6年度新座市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	18	7
	50	令和6年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	51	工事請負契約の締結について〔福祉の里改修工事〕	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	52	工事請負契約の締結について〔野寺放課後児童保育室建設工事〕	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	53	財産の取得について〔消防団第一分団消防ポンプ自動車〕	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	54	財産の取得について〔電子黒板〕	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	55	新座市道路線の廃止について〔市道第3016号線〕	原案可決 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	56	新座市監査委員の選任について〔松本四郎氏〕	同 意 ○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
議員提出議案	11	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	原案可決 ○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0	
	12	金権腐敗政治根絶のため、企業・団体献金の全面禁止を求める意見書	否 決 ×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	7	18		
	13	地方自治法の一部を改正する法律案に関して、地方自治の本旨を尊重し慎重な運用を求める意見書	否 決 ○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	8	17		
	14	消費税を廃止することを求める意見書	否 決 ×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	7	18		

●各会派の政務活動費の令和5年度執行状況

各会派別の収支報告書や領収書等を市ホームページで公開しています。

(単位：円)

	公 明 党 (7名)	政 和 会 (6名)*	由 臨 会 (5名)*	日本共産党 (6名→5名)*	市民と語る会 (2名)	未来を創る会 (7名)*	自民・維新の会 (5名)*	計
年間交付額計 (A)	1,680,000	1,320,000	1,100,000	1,420,000	480,000	140,000	100,000	6,240,000
支 出 額 (B)	880,452	1,318,378	524,910	1,365,420	289,359	125,652	56,774	4,560,945
支 出 内 訳	調査研究費	616,505	716,710	380,612	0	0	0	1,713,827
	研修費	0	414,600	4,440	122,930	0	0	541,970
	資料作成費	116,597	187,068	93,339	185,434	7,852	56,774	744,968
	資料購入費	147,350	0	20,801	383,504	281,507	0	858,572
	広報費	0	0	0	671,462	0	0	671,462
	広聴費	0	0	0	2,090	0	0	2,090
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	25,718	0	0	0	28,056
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0
収支差引額 (A-B)		799,548	1,622	575,090	54,580	190,641	43,226	1,679,055

※令和6年2月18日執行の新座市議会議員一般選挙に伴う改選により、日本共産党は令和6年2月分までと3月分とで人数が変更になっています。また、政和会、由臨会は令和6年2月分まで、未来を創る会、自民・維新の会は令和6年3月分のみとなっています。

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるために必要な経費の一部として、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより交付されるものです。

新座市議会では、「新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例」の定めにより、会派に対して、1人当たり月額2万円を交付しています。また、交付された政務活動費に残額があった場合は、これを返還することになっています。

政務活動費の執行状況をお知らせします

